

## 「同性パートナー」もファミリーマートへの加盟申し込みが可能に ～誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて加盟要件を変更～

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見研介）は、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを通じて、一人ひとりの人権が尊重されることで、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指しております。

このたび、ファミリーマートへの加盟要件を変更し、「事実婚」「同性パートナー」においても法律上の夫婦と同様に全ての契約タイプにて加盟申し込みが可能になりましたのでお知らせします。



### ■ファミリーマート加盟要件について

URL : <https://www.family.co.jp/company/fc/system/process.html>

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、地域に寄り添い、お客さま一人ひとりと家族のようにつながりながら、便利の先にある、なくてはならない場所を目指してまいります。

以上